

平成19年 6月28日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

日本油脂株式会社

代表取締役
社 長 大 池 弘 一

第84期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第84期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第84期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

期末配当金は、普通配当5円に創立70周年記念配当2円を加えて、1株につき7円（中間配当金4円と合わせて年11円）と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の要旨は、次のとおりであります。

当社は、昭和12年6月1日に設立され、総合油脂化学会社として事業を開始しました。設立後70年を経た現在の当社は、「パイオから宇宙まで」と標榜するように、油脂製品事業、火薬・加工品事業のみならず、化成製品事業や電材事業、DDS事業等まで幅広く事業を展開しており、今後の事業領域の更なる拡がりにも対応できる新商号「日油株式会社」に改めたく、第1条（商号）の変更を行いました。なお、商号変更に関しましては、附則により平成19年10月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款から削除するものいたします。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第 1 章 総 則 (商 号) 第 1 条 当社は、日本油脂株式会社と称し、英文ではNOF CORPORATIONと表示する。 (新 設)	第 1 章 総 則 (商 号) 第 1 条 当社は、日油株式会社と称し、英文ではNOF CORPORATIONと表示する。 附 則 <u>第 1 条 (商 号) の変更は、平成19年10月 1 日から実施する。なお、本附則は、第 1 条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u>

第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に中嶋洋平、大池弘一、稲葉由大、大井弘雄、沓澤逸男および小西周志の 6 氏が再選され、新たに大坪 啓および服部 裕の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 4 号議案 監査役 3 名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に小川高明氏が再選され、新たに小寺正之および高野 惇の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 5 号議案

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件

本件は、原案のとおり「大規模買付行為に対する対応方針」が承認可決されました。「大規模買付行為に対する対応方針」の要旨は、次のとおりであります。

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する対応方針・大規模買付ルールを定めました。当社が設定した大規模買付ルールとは、「大規模買付者は、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する。」というものです。そして、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何に関わらず、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があるというものです。

以 上

本株主總會終了後開催された取締役会の決議により、中嶋洋平氏が代表取締役会長に、大池弘一氏が代表取締役社長に選定され、それぞれ就任いたしました。また、本株主總會終了後開催された監査役会の決議により、小川高明氏が常勤監査役に選定され、就任いたしました。

以上により、平成19年6月28日現在における取締役および監査役は、次のとおりであります。

* 代表取締役会長	中大	嶋池	洋弘	平一
* 代表取締役社長	大稲	池葉	由弘	一大
* 取締役	大	井	逸	雄
* 取締役	沓	澤	周	男
* 取締役	小	西	高	志
* 取締役	小	川	正	裕
* 取締役	高	野	野	明
* 常勤監査役	小	寺	野	之
* 監査役	高	野	野	惇

(注) 1. 監査役小寺正之および監査役高野 惇の両氏は、会社法に定める社外監査役であります。

2. *は執行役員兼務者であります。

平成19年6月28日現在における執行役員は、次のとおりであります。

会長執行役員	中大	嶋池	洋弘	平一
社長執行役員	大稲	池葉	由弘	一大
常務執行役員 (設備・環境安全統括室長、システム部門、知的財産部門管掌)	大	井	逸	雄
常務執行役員 (ライフサイエンス部門、内部統制部門、経理部門、資材部門管掌)	沓	澤	周	男
常務執行役員 (化成事業部長、中国プロジェクト本部長、電材事業開発部門管掌)	小	西	高	志
常務執行役員 (化薬部門、経営企画部門、人事・総務部門管掌)	鈴	木	重	雄
常務執行役員 (防錆部門長)	浅	沼	和	毅
執行役員 (資材部長)	石	川	直	夫
執行役員 (内部統制室長)	上	田	明	樹
執行役員 (大阪支社長)	大	坪	建	啓
執行役員 (経営企画室長)	小	林	明	治
執行役員 (DDS事業開発部長)	高	林	建	一
執行役員 (経理部長)	仲	地	理	裕
執行役員 (研究本部長)	服	部	裕	泰
執行役員 (油化事業部長)	早	崎	三	夫
執行役員 (知的財産部長)	伏	見	夫	道
執行役員 (ライフサイエンス事業部長)	森	屋	直	己
執行役員 (電材事業開発部長)	山	田	昭	飛
執行役員 (食品事業部長)	山	本	昭	飛
執行役員 (化薬事業部長)	山	本	昭	飛

なお、取締役、監査役および執行役員の同一役位内の序列は廃止しており、上記記載は五十音順であります。

第84期期末配当金のお支払いについて

第84期期末配当金は、1株につき7円と決定いたしましたので、同封の「郵便振替支払通知書」の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間中（平成19年6月29日から平成19年7月31日まで）に、お近くの郵便局でお受け取りください。

銀行または郵便局の口座への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」をご送付いたしましたので、ご確認くださいませようお願いします。

以 上

商号変更のご案内

当社は、本日開催の第84期定時株主総会の決議により、平成19年10月1日から商号を次のとおり変更いたします。

日 油 株 式 会 社 (旧商号 日本油脂株式会社)

この商号変更に伴い、ご所有の旧商号（日本油脂株式会社）の株券を新商号の株券にお引換えいただく必要がございますが、株券を既に証券保管振替機構に預託されている場合、または平成19年8月下旬頃までに預託される場合は、同機構が新株券への引換え手続きを行いますので、株券引換え手続きは不要となりますことをご案内申し上げます。株券預託に関するお手続き、ご不明の点など、詳しくはお取引証券会社にご相談ください。

また、単元未満（1株から999株まで）の登録不発行株式および株券不所持申出株式につきましても、お引換え手続きは必要ございませんので併せてご案内申し上げます。

なお、株券をご所有の株主各位には、「商号変更に伴う株券引換えのご案内」を9月末頃にお送り申し上げますので、引換促進期間〔平成19年10月1日（月）から平成19年12月28日（金）まで〕中にお引換え手続きをお取りくださいますようお願い申し上げます。

新商号の株券の引換えには、旧商号株券をご提出いただきましてから約3週間を要します。この期間中は株式の売却ができませんので、あらかじめご了承ください。

以 上